

令和 5 年度（2023 年度）吹田市国民健康保険特別会計予算編成について

1 予算編成の考え方

平成 30 年度の国保広域化により大阪府が市町村とともに共同保険者となりました。府が財政運営の責任主体となり、国民健康保険事業運営のため各市町村が府に**事業費納付金**（資料 3-2 歳出の(3)）を納め、保険給付・保健事業に要する費用に対し府から**保険給付費等交付金**（資料 3-2 歳入の(5)）が交付されます。

資料 3 - 2 と資料 3 - 3 に、予算案（グラフ・前年対比）を、資料 3 - 4 に一般会計繰入金の内容をお示ししておりますので、御参照ください。

2 令和 5 年度保険料の算定

(1) 納めるべき事業費納付金

府は国民健康保険事業を運営するための府全体の経費から国費等の公費を差し引き、市町村ごとの被保険者数、世帯数及び所得水準で按分し、市町村ごとの納付金の額を決定します。

吹田市の納めるべき納付金

医療分	7,322,621 千円
後期高齢者支援金分	2,226,179 千円
介護納付金分	800,348 千円
計	10,349,148 千円(資料 3-2 歳出の(3))

(2) 保険料の算定

(1)の事業費納付金を支払うため、支出額から保険料以外の補助金等の収入額を差し引き、保険料を計算します。

収入額が多ければ保険料が下がります。今回、保険料抑制のため、繰越金を収入額に計上しています。

(3) 令和 5 年度における保険料の見直し額

1 人当たり月額調定額	△373 円（前年度比）
1 人当たり月額調定額の改定率	△ 3.40%（前年度比）
（内訳） 医療分	△ 4.00%
後期高齢者支援金分	7.94%
介護納付金分	△11.30%

※ 上記は予算積算上の1人当たり月額調定額の改定案です。

現在の被保険者数、所得額で試算した保険料については、案件(1)の参考資料2を御参照ください。

3 主な変動要因

- (1) 被保険者数の大幅な減少
府内の推計被保険者数 169.7万人（前年比 △9.1万人）
- (2) 1人当たり費用 約18,300円の増
保険給付費の増（約18,500円）… 保険料の増要因
後期高齢者支援金の増（約8,700円）… 保険料の増要因
介護納付金の増（約3,300円）… 保険料の増要因
前期高齢者交付金の増（約6,100円）… 保険料の減要因
療養給付費等負担金の増（約3,300円）… 保険料の減要因
後期高齢者支援金国庫負担金の増（約2,800円）… 保険料の減要因

4 保険料抑制のための工夫

- (1) 事業費納付金を抑えるため大阪府が行ったもの
ア 都道府県の保険者努力支援制度交付額の活用（約23億円）
イ 予防・健康づくり支援交付金（事業費連動分）の活用（約12.2億円）
ウ 都道府県繰入金（経過措置振替分）の活用（10億円）
エ 都道府県繰入金（2号振替分）の活用（約18億円）
オ 特例基金（財政基盤強化分）の活用（6億円）
- (2) 賦課総額を抑えるため市で行うもの
ア 保険者努力分（市町村分）を活用（128,145千円）
イ 大阪府2号繰入金を活用（94,164千円）
ウ 繰越金の活用（700,000千円）

5 令和5年度の実施について

第2期データヘルス計画及び同中間評価に基づき、以下の事業を実施していきます。

(1) 特定健康診査、特定保健指導

高齢者の医療の確保に関する法律で定められた保健事業であり、特定健康診査受診率向上のため方法を工夫し、未受診者勧奨も引き続き実施します。

なお、心不全重症化予防の知見を活用し、より効果的な保健指導を実施します。

(2)特定健診フォローアップ事業、糖尿病性腎症重症化予防事業

非肥満血圧血糖高値者に対する医療機関への受診勧奨をする特定健診フォローアップ事業を引き続き実施します。

糖尿病性腎症重症化予防事業として、糖尿病治療者のうち重症化リスクの高い者に対して、かかりつけ医と連携して保健指導を行い、腎不全、人工透析への移行を防止します。また、糖尿病が重症化するリスクが高い受診中断者に対して、適切な受診勧奨、保健指導を行い、重症化を予防します。

(3) 医療費適正化事業

大阪府国民健康保険運営方針において「別に定める基準」（以下、「大阪府共通基準」という。）の保健事業である医療費通知、後発医薬品差額通知を実施します。

また、重複服薬者への文書と電話による指導に加えて、訪問を実施します。

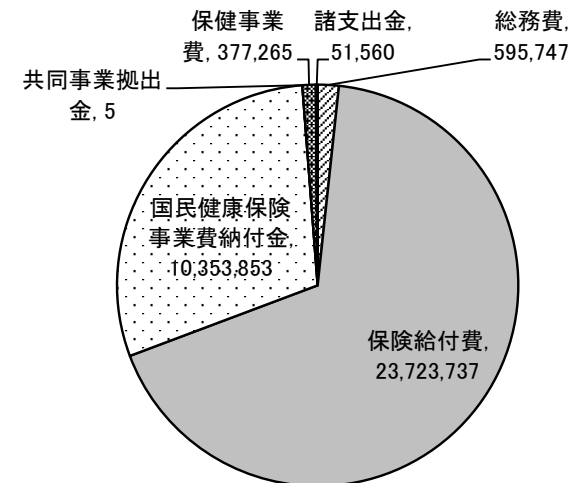
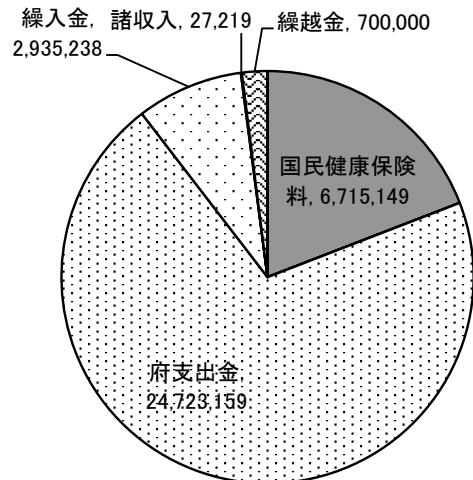
(4) 健診助成事業

吹田市各種がん検診等一部負担金の助成及び大阪府共通基準を上乗せして実施している人間ドック費用の一部助成を引き続き実施します。また、人間ドック費用助成については、対象者拡大等の検討を始めます。

令和5年度(2023年度)吹田市国民健康保険特別会計当初予算(案)

(単位:千円)

歳入			歳出		
項目	金額	割合	項目	金額	割合
(1) 国民健康保険料	6,715,149	19.1%	(1) 総務費	595,747	1.7%
(2) 一部負担金	1	0.0%	(2) 保険給付費	23,723,737	67.6%
(3) 使用料及び手数料	1,400	0.0%	(3) 国民健康保険事業費納付金	10,353,853	29.5%
(4) 国庫支出金	1	0.0%	(4) 共同事業拠出金	5	0.0%
(5) 府支出金	24,723,159	70.4%	(5) 保健事業費	377,265	1.1%
(6) 繰入金	2,935,238	8.4%	(6) 諸支出金	51,560	0.1%
(7) 諸収入	27,219	0.1%			
(8) 繰越金	700,000	2.0%			
合計	35,102,167	100.0%	合計	35,102,167	100.0%



資料 3 - 3

令和5年度(2023年度)吹田市国民健康保険特別会計当初予算(案)前年対比

歳入

(単位:千円)

項目		A 令和4年度 (2022年度) 当初予算	B 令和5年度 (2023年度) 当初予算案	B-A 対前年度増減
(1)	国民健康保険料	7,038,852	6,715,149	△ 323,703
(2)	一部負担金	1	1	0
(3)	使用料及び手数料	1,400	1,400	0
(4)	国庫支出金	26,450	1	△ 26,449
(5)	府支出金	24,874,855	24,723,159	△ 151,696
(6)	繰入金	2,969,375	2,935,238	△ 34,137
(7)	諸収入	27,278	27,219	△ 59
(8)	繰越金	0	700,000	700,000
合 計		34,938,211	35,102,167	163,956

歳出

(単位:千円)

項目		A 令和4年度 (2022年度) 当初予算	B 令和5年度 (2023年度) 当初予算案	B-A 対前年度増減
(1)	総務費	540,375	595,747	55,372
(2)	保険給付費	23,901,570	23,723,737	△ 177,833
(3)	国民健康保険事業費納付金	10,073,027	10,353,853	280,826
(4)	共同事業拠出金	10	5	△ 5
(5)	保健事業費	361,668	377,265	15,597
(6)	公債費	1	0	△ 1
(7)	諸支出金	61,560	51,560	△ 10,000
合 計		34,938,211	35,102,167	163,956

資料 3 - 4

一 般 会 計 繰 入 金

(単位:千円)

		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)(案)		差
		繰入金	算定方法	繰入金	算定方法	
法定分	保険基盤安定繰入金	2,084,000	保険料軽減相当分、 保険者支援分	2,052,000	保険料軽減相当分、 保険者支援分	△ 32,000
	未就学児均等割保険料繰入金	14,493	未就学児保険料 軽減相当分	9,215	未就学児保険料 軽減相当分	△ 5,278
	事務、人件費分	564,581	事務、人件費分	620,727	事務、人件費分	56,146
	出産育児一時金補助対象分	70,000	出産育児一時金の 3分の2	83,333	出産育児一時金の 3分の2	13,333
	財政安定化支援事業分	164,494	財政安定化支援事業 所要額	130,325	財政安定化支援事業 所要額	△ 34,169
	小 計 (A)	2,897,568		2,895,600		△ 1,968
法定外分	地方単独事業国庫負担減少分	42,800	療給国庫負担減少分 -府補助金	37,200	療給国庫負担減少分 -府補助金	△ 5,600
	保険料減免分等	29,007	保険料減免分 一部負担金減免分	2,438	保険料減免分 一部負担金減免分	△ 26,569
	小 計 (B)	71,807		39,638		△ 32,169
合 計 (A) + (B)		2,969,375		2,935,238		△ 34,137